

衛生管理者

実施: 公益財団法人 安全衛生技術試験協会

合格＝資格保持者ではありません。登録・交付の手続きを終えてはじめて名乗る／業務に使うことができます。
必要書類の様式・提出先・受付方法は都道府県や単位会で異なるため、下の公式ページで必ずご確認ください。

手続きの流れ

1. 免許試験合格通知書を受け取る

試験に合格すると免許試験合格通知書が届きます。合格しただけでは衛生管理者として選任できません。この通知書を使って免許申請を行い、免許証の交付を受ける必要があります。

https://www.exam.or.jp/h_tetsuduki/

確認済み（2026/7/26）
2. 免許申請書と添付書類をそろえる

免許申請書（様式第12号）に、免許試験合格通知書と本人確認証明書を添えます。申請書は都道府県労働局や労働基準監督署で配布されているほか、厚生労働省のサイトからダウンロードできます。該当者は実務経験従事証明書などの追加書類が必要です。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/anzeneisei22/index.html

確認済み（2026/7/26）
3. 収入印紙1,500円を貼って東京労働局免許証発行センターへ郵送する

手数料は収入印紙1,500円分を申請書に貼付します（日本政府発行の収入印紙のみ。労働局の窓口では販売していないため郵便局等で購入してください）。提出先は全国共通で東京労働局免許証発行センター（東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館2階）で、簡易書留で郵送します。窓口への持参はできません。

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/ae-menkyo.html

確認済み（2026/7/26）

手続きの記録

申請書を提出した日		提出方法（窓口／郵送／オンライン）	
納めた金額の合計		追跡番号・受付番号	
登録証・免許証が届いた日		問い合わせ先の電話番号	

本シートは公式ページと照合して整理していますが、最新性・正確性を保証するものではありません。要件・金額・提出先は改定されることがあります。
お手続きの前に必ず各公式サイト・各都道府県／単位会でご確認ください。Qualor は登録手続きの代行や完了の保証、法的な判断を行いません。
発行: Qualor（qualor.net）／2026年7月29日 時点 <https://qualor.net/exams/eisei-kanrisha>